

# 附属資料



米子市のイメージキャラクター

## 柏木さん

淀江町出身。強気な性格で、気弱になりがちなネギ太をいつも励まし続けている。  
いつか立派なカシワの木になるのが夢。

# 数 値 目 標 一 覧

目標値は、実情に応じて見直しを行います。

## まちづくりの目標 1 『あした』がいきいき

指 標 名	現 状 値 (H26orH27)	目 標 値 (H32)	備 考	掲 載 頁
小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金利用者数<年間>	18件	28件		43
中心市街地商店街空き店舗への出店数<累計>	78店舗	113店舗	現状値は、H14～H26の累計値	45
商店街振興組合などが環境整備を行った件数<累計>	6件	13件	現状値は、H21～H26の累計値	46
米子市内での新規創業件数<年間>	25件	45件		46
工場等の新增設件数<累計>	18件	33件	現状値は、H11～H27の累計値	49
ビジネスマッチング商談会エントリー企業数<年間>	95企業	120企業	現状値は、H24～H26の平均値	49
米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数<年間>	158.7万人	178万人	現状値は、H22～H26の平均値	55
皆生温泉の外国人宿泊客数<年間>	10,628人	18,800人		55
皆生温泉宿泊者数(入湯税対象者数)<年間>	44.0万人	47.5万人	現状値は、H22～H26の平均値	57
淀江地区の観光施設、歴史文化施設の年間入込み客数	30.6万人	40万人		59
コンベンション誘致件数<年間>	93件	131件	現状値は、H22～H26の平均値	61
コンベンション参加者数<年間>	27,132人	35,000人	現状値は、H22～H26の平均値	61
多様な担い手の数	129経営体	179経営体		63
農地の流動化面積	543ha	793ha		64
荒廃農地の面積	160ha	60ha		64
年間漁業販売金額	2.6億円	2.9億円		67
新規漁業就業者の育成件数	0人	5人	目標値は、H28～H32の合計	67
人工生産する稚鮎数<年間>	310万尾	320万尾		69
歩行者等通行量(自転車を含む)	12,945人	13,200人	米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)に基づく指標	71
駐車場の年間利用台数(時間貸しのみ)	1,498,308台	1,515,000台	米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)に基づく指標	71
文化施設の年間利用者数	1,138,317人	1,140,000人	米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)に基づく指標	71
下町観光ガイドの年間利用者数	956人	1,380人	米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)に基づく指標	72

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
中心市街地の人口の社会増減	-5人	1人以上	米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)に基づく指標	72
地元企業の産学金官連携事業の数 <累計>	28件	38件		75
新規農工商連携・6次産業化取組件数 <累計>	9件	19件		77
誘致企業数<累計>	29社	39社		79
合同就職ガイダンスへの米子市出身者参加数<年間>	42人	142人		81
県外からの移住者数	—	1,500人	目標値は、H28～H32の合計	83
婚活イベントやセミナーなどの参加者数	69人 (265人)	500人 (1,500人)	目標値は、H28～H32の合計 ( )は本市を含む全参加者数	83
ソーシャルメディア上の公式アカウント数<累計>	5個	10個		85
国際理解講座等への参加者数 <年間>	3,110人	3,610人		87

## まちづくりの目標 2 「ひと」がいきいき

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
妊婦健診の受診率	94.5%	100%	受診率は、初回受診券の利用率	91
1歳6か月健康診査の受診率	98.1%	100%		93
乳児家庭全戸訪問事業の実施率	96.5%	100%		93
認定こども園・保育所などの受入れ人数 <年間>	2,017人	2,233人		95
放課後児童クラブの受入れ人数 <年間>	1,430人	2,260人		95
①妊娠届時の妊婦の喫煙割合 ②妊娠届時の妊婦の同居人の喫煙割合	①2.5% ②36.7%	①0% ②20%		101
特定健康診査の受診率	29.9%	60%		101
①大腸がん検診の受診率 ②乳がん検診の受診率	①28.9% ②30.9%	①50% ②50%	目標値は、第2期がん対策推進基本計画(厚生労働省策定)に基づく数値	103
高齢者インフルエンザ予防接種の接種率	63.2%	68%		105
ゲートキーパー研修の受講者数 <年間>	545人	1,500人		107
地域組織間連携で地域保健事業に取り組んだ活動者数<年間>	911人	1,500人		109
介護支援ボランティア登録者数	60人	110人	現状値は、第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度目標値	111
健康づくり地域サポーターの人数	360人	410人	現状値は、第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度目標値	113

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
通所型運動機能向上事業の利用者数 <年間>	700人	1,200人	現状値は、第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度目標値	113
介護保険の居宅介護サービス利用率	82.2%	84.0%		117
地域包括ケアシステム構築に係る活動件数<年間>	6,347件	6,850件		117
認知症サポーター養成講座の受講者数 <累計>	12,400人	22,900人	現状値は、第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度目標値	119
認知症早期発見に係るアプローチ数 <年間>	410人	460人	現状値は、第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度目標値	119
①コミュニケーション支援(手話通訳者)利用件数<年間> ②コミュニケーション支援(要約筆記者)利用件数<年間>	①1,199件 ②12件	①1,400件 ②20件	現状値(要約筆記者)は、H23～H26の平均値 米子市障がい者支援プラン 2015 に基づく指標	121
障がい者就労施設等からの物品等の調達実績<年間>	6,830,217円	10,000,000円		121
発達支援事業利用者アンケート結果で「相談してよかった」と回答した人の割合	100%	100%		125
地区版地域福祉活動計画策定地区数 <累計>	7地区	17地区	第4期米子市地域福祉計画に基づく指標	127
消費者教育講座参加者数<年間>	1,254人	1,500人		129
消費生活相談解決率	85.8%	95%		129

### まちづくりの目標 3 『こころ』がいきいき

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
学校施設の耐震化率	98.2%	100%		135
児童文化センターの年間利用者数	168,325人	170,000人		139
国際交流体験事業の参加者数<年間>	500人	600人		139
子ども会加入者の小学校児童数に対する割合	90.2%	91%		139
街頭指導、巡回パトロールの回数 <年間>	79回	100回		141
「こどもかけこみ 110 番」の設置箇所数 <累計>	2,055箇所	2,265箇所		141
少年指導委員人数	214人	268人		141
美術館・ホール各館で行う鑑賞事業の年間入館者数	51,700人	53,000人	現状値は、H22～H26の平均値 目標値は、H28～H32の平均値	143

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
市民等による芸術文化の発表の場となる主な事業への出品数	305点	320点	現状値は、H23～H27の平均値 目標値は、H28～H32の平均値	143
市民等による芸術文化の発表の場となる主な事業への参加団体数	116団体	122団体	現状値は、H22～H26の平均値 目標値は、H28～H32の平均値	143
米子市ホームページ「文化の窓」に掲載する団体数<累計>	8団体	33団体		144
指定文化財および登録文化財件数	64件	74件		147
歴史関係施設の年間利用者数	20,429人	25,000人		147
公民館の年間利用者数	360,968人	370,000人		149
図書館の年間個人貸出冊数	621,000冊	640,000冊		149
小学生大会の年間参加者数	1,006人	1,400人		151
各種スポーツ大会の年間参加者数	1,108人	1,200人		151
①体育表彰受賞者数 ②体育表彰受賞団体数	①169件 ②39団体	①180件 ②43団体	現状値は、H22～H26の平均値	152
人権問題に関する講演会、研究集会、懇談会等の参加者数<年間>	4,000人	4,200人		155
審議会等委員に占める女性の割合	32.0%	40%		159
啓発講座参加率	76.9%	100%		159
男女共同参画センターの年間利用者数	8,314人	10,000人		159

## まちづくりの目標 4 『ふるさと』がいきいき

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
市街化区域内の都市的土地利用率	84.9%	87%	現状値は、平成24年度都市計画基礎調査（鳥取県実施）の都市的土地利用率	163
米子駅南北自由通路等整備事業の進捗率	1.9%	100%		165
公共下水道水洗化戸数率	87.3%	88.8%	公共下水道水洗化戸数率＝公共下水道接続済み戸数÷公共下水道供用開始済み区域内公共下水道接続可能戸数	165
水道管の耐震化率	13.38%	16.75%	耐震化率＝耐震管路延長÷管路総延長	169
幹線市道安倍三柳線の整備延長	1,380m	1,800m		171
米子市公園施設オーナー認定制度（樹木のオーナー募集）による植樹数<累計>	67本	142本		173

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
緑化活動団体への活動支援件数 <累計>	127団体	187団体		173
準用河川堀川の整備延長	1,179m	1,370m		174
長寿命化改善事業の実施棟数<累計>	0棟	8棟	米子市営住宅長寿命化計画に基づく指標	177
市内の太陽光発電設備(10kw未満) 導入容量	11,469kw	16,200kw	米子市環境基本計画に基づく指標	179
1人1日あたりのごみ排出量	996g	980g	第3次米子市一般廃棄物処理基本計画に基づく指標	181
ごみのリサイクル率	17.7%	17.7%	第3次米子市一般廃棄物処理基本計画に基づく指標	181
ごみの最終処分量	6.4%	5.7%	第3次米子市一般廃棄物処理基本計画に基づく指標	181
環境学習で米子水鳥公園を利用した 市内小学生の人数<年間>	544人	1,300人		187
よなご環境フェスタの入場者数	1,200人	1,600人		187
米子水鳥公園ネイチャーセンター入館 者数<年間>	19,831人	23,000人		189
中海・穴道湖一斉清掃(米子会場)の 参加者数	1,029人	1,050人		189
第6期中海水質保全計画水質目標値 ①COD(75%値) ②全窒素(平均値) ③全りん(平均値)	①5.0mg/L ②0.58mg/L ③0.052mg/L	①5.1mg/L ②0.46mg/L ③0.046mg/L	中海に係る湖沼水質保全計画(鳥取・ 島根両県策定)に基づく指標	191
浄化槽の法定検査受検率	47.64%	55%		192
市域面積における総林野面積の占有率	21.6%	21%		195
消防団員数	518人	530人		197
自主防災組織の結成率	54%	64%		197
防災行政無線施設の屋外拡声子局の 新設・更新設置箇所数	—	258箇所	目標値は、H28～H32の合計	199
地域防災計画(原子力災害対策編) および広域住民避難計画の住民説明 会年間開催回数	18回	25回		201
交通事故年間発生件数	389件	350件		205
米子市を通るバス路線数	39路線	39路線		209
羽田線の搭乗者数<年間>	463千人	513千人	現状値は、H23～H26の平均値	213

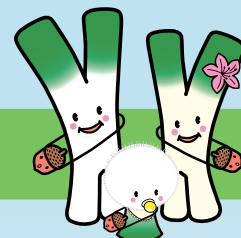
## 基本構想を推進するための取組方針 5 いきいきとした『まちづくり』

指標名	現状値 (H26orH27)	目標値 (H32)	備考	掲載頁
まちづくり活動支援交付金交付団体数 <累計>	64団体	104団体	現状値は、H18（開設時）～H27の累計	217
ボランティアセンター登録団体数 <累計>	91団体	106団体		217
ボランティアセンター登録人数 <累計>	3,330人	3,630人		217
「地域づくりマニュアル」を活用して地域 づくりに取り組む地区数<累計>	2地区	12地区		219
自治会加入率	63.98%	65%以上		219
市ホームページ（トップページ）年間 閲覧数	731,438件	768,000件		223
市債未償還残高の低減（臨時財政対 策債等特別債を除く普通会計）	427億円	380億円以下	目標値は、平成27年度米子市中 期財政見直しをもとに設定した数 値	227
財政健全化判断比率の健全性の維持 ①実質赤字比率	0%未満	0%未満	目標値は、平成27年度米子市中 期財政見直しをもとに設定した数 値	227
財政健全化判断比率の健全性の維持 ②連結実質赤字比率	0%未満	0%未満	目標値は、平成27年度米子市中 期財政見直しをもとに設定した数 値	227
財政健全化判断比率の健全性の維持 ③実質公債費比率	16.8%	14%未満	目標値は、平成27年度米子市中 期財政見直しをもとに設定した数 値	228
財政健全化判断比率の健全性の維持 ④将来負担比率	153.5%	135%未満	目標値は、平成27年度米子市中 期財政見直しをもとに設定した数 値	228
市税の徴収率（現年分）	98.94%	99.00%以上		229
国民健康保険料（後期高齢者医療保 険料含む）の徴収率（現年分）	91.96%	95.56%以上		229
介護保険料の徴収率（現年分）	98.56%	98.80%以上		229
特定研修機関における研修受講率	33%	43%以上		231
中堅職員の能力開発・向上研修受講率	9.7%	100%		231
基幹業務システムの運用経費の削減	1億5,292万円	10%以上削減		233
オンライン行政手続の利用件数 <年間>	24,464件	80,000件		235
オープンデータ、地理空間情報の公開数	0項目	20項目	目標値は、H28～H32の合計	235
米子がない創生総合戦略に掲げた取組 （施策）を実施または着手した割合	—	100%	総合戦略策定時の取組（施策）数： 91施策	245

# まちづくりの目標等と各種個別行政計画一覧

まちづくりの目標等	計画等の名称	策定年月	計画期間		担当部局名	備考
			始 期	終 期		
1 『あした』が いきいき	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H26年9月 変更	H26年度	H35年度	経済部	
	米子市水田フル活用ビジョン	H26年6月	H26年度	H28年度	経済部	策定:米子市農業再生協議会 H27年度一部見直し
	米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)	H27年10月	H27年12月	H33年3月	企画部	
2 『ひと』が いきいき	米子市子ども・子育て支援事業計画	H27年3月	H27年度	H31年度	福祉保健部	
	米子市国民健康保険特定健康診査等実施計画第二期	H25年6月	H25年度	H29年度	福祉保健部	
	米子市新型インフルエンザ等対策行動計画	H27年2月	—	—	福祉保健部	
	第4期米子市地域福祉計画	H28年3月	H28年度	H32年度	福祉保健部	
	第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	H27年3月	H27年度	H29年度	福祉保健部	
	米子市障がい者支援プラン2015	H27年3月	H27年度	H35年度	福祉保健部	
3 『みんな』が いきいき	米子市教育振興基本計画	H24年10月	H24年度	H33年度	教育委員会	
	伯耆の国よなご文化創造計画(後期計画)	H25年10月	H25年度	H31年度	教育委員会	
	米子市人権施策基本方針・推進プラン(改訂版)	H24年2月	—	—	市民人権部	
	米子市人権教育基本方針・推進プラン(改訂版)	H25年3月	—	—	教育委員会	
	第2次米子市男女共同参画推進計画	H25年3月	H25年度	H29年度	市民人権部	
4 『ふるさと』が いきいき	米子市都市計画マスタープラン	H16年3月	—	H32年	建設部	H28年度改訂予定
	米子市農業振興地域整備計画	H26年6月	—	—	経済部	
	米子市景観計画	H21年11月	—	—	建設部	
	米子市水道ビジョン	H20年3月	平成20年度	平成29年度	水道局	H24年度一部見直し
	米子市水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)	H27年9月	—	—	水道局	毎年度見直し
	米子市橋梁長寿命化修繕計画	H24年11月	H25年度	H74年度	建設部	
	米子市緑の基本計画	H17年3月	H17年度	H32年度	建設部	
	米子市公園施設長寿命化計画	H26年3月	H26年度	H35年度	建設部	
	米子市営住宅長寿命化計画	H24年3月	H24年度	H33年度	建設部	
	地域住宅計画(Ⅲ期)米子市地域	H28年3月	H28年度	H32年度	建設部	





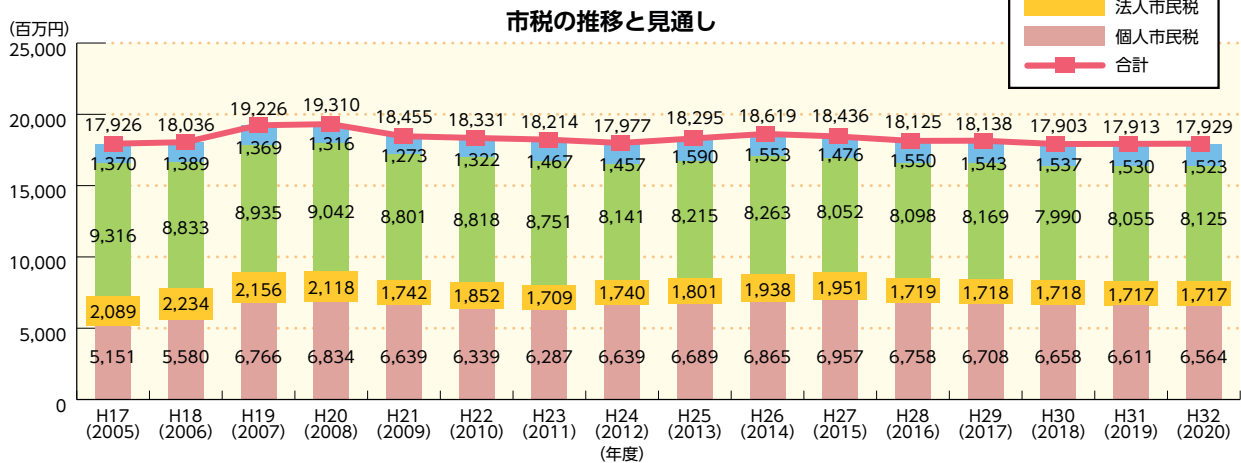
まちづくりの 目標等	計画等の名称	策定年月	計画期間		担当部局名	備考
			始 期	終 期		
4 「ふるさと」がいいきいき	米子市環境基本計画	H24年3月	H23年度	H32年度	市民人権部	
	第3次米子市一般廃棄物処理基本計画	H28年1月	H28年度	H32年度	市民人権部	
	米子市クリーンセンター長寿命化計画	H27年3月	H28年度	H43年度	市民人権部	
	米子市生活排水対策推進計画	H5年3月	H5年度	—	市民人権部	
	米子市森林整備計画	H27年4月	H27年度	H37年度	経済部	
	米子市特定間伐等促進計画	H25年10月	H25年度	H32年度	経済部	
	米子市地域防災計画(共通・風水害・震災・津波災害等対策計画)	H27年3月 修正	—	—	総務部	
	米子市耐震改修促進計画	H20年12月	H20年度	H27年度	建設部	H28年度改正予定
	米子市業務継続計画	H25年3月	—	—	総務部	
	米子市地域防災計画(原子力災害対策編)	H27年3月 修正	—	—	総務部	
	米子市広域住民避難計画(島根原子力発電所事故対応)	H27年3月 修正	—	—	総務部	
	米子市国民保護計画	H25年3月 修正	—	—	総務部	
	米子市交通安全対策指針	H25年3月	—	—	総務部	
	米子市交通バリアフリー基本構想	H21年2月	—	—	企画部	
5 いきいきとした「まちづくり」	米子市市民参画推進指針	H16年2月	—	—	企画部	
	第3次米子市行財政改革大綱・実施計画	H27年6月	H27年度	H31年度	総務部	
	第3次米子市定員管理計画	H28年1月	H27年 4月1日	H32年 4月1日	総務部	
	第2次民間委託等推進計画	H24年3月	H24年度	H28年度	総務部	
	米子市公共施設等総合管理計画	H28年3月	H28年度	H37年度	総務部	
	米子市職員人材育成基本方針	H18年7月	—	—	総務部	
	米子市ICT部門業務継続計画	H27年3月 修正	—	—	企画部	
	鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画	H24年2月	H24年度	H28年度	企画部	策定:鳥取県西部 広域行政管理組合
	中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン	H25年3月	H25年度	—	企画部	策定:中海・宍道湖・ 大山圏域市長会
	中海圏域定住自立圏共生ビジョン(第2次)	H26年10月	H26年度	H30年度	企画部	策定:米子市・松江市・ 安来市・境港市
	米子がいな創生総合戦略	H27年10月	H27年度	H31年度	企画部	

## ● 米子市の財政状況

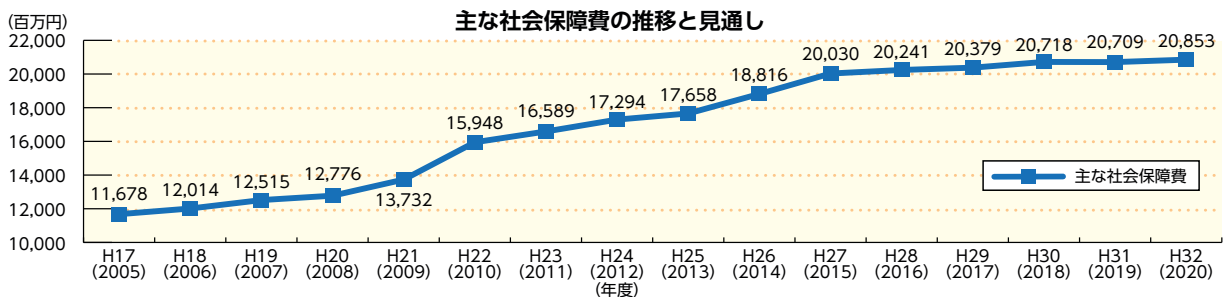
生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進展等による社会保障費の増などのほか、老朽化した施設の改修・改築経費、防災関連経費の増が見込まれるなど、本市における財政運営は将来にわたり一段と厳しいものとなっていくものと思われま。

このため、平成17(2005)年度から取り組んでいる行財政改革を今後も推進し、次世代につなぐ行財政基盤の確立をめざし、効率的・効果的な行政運営の推進、持続可能な財政基盤の構築、次世代を担う人材の育成と職員の意識改革に取り組むこととしています。

### ① 市税

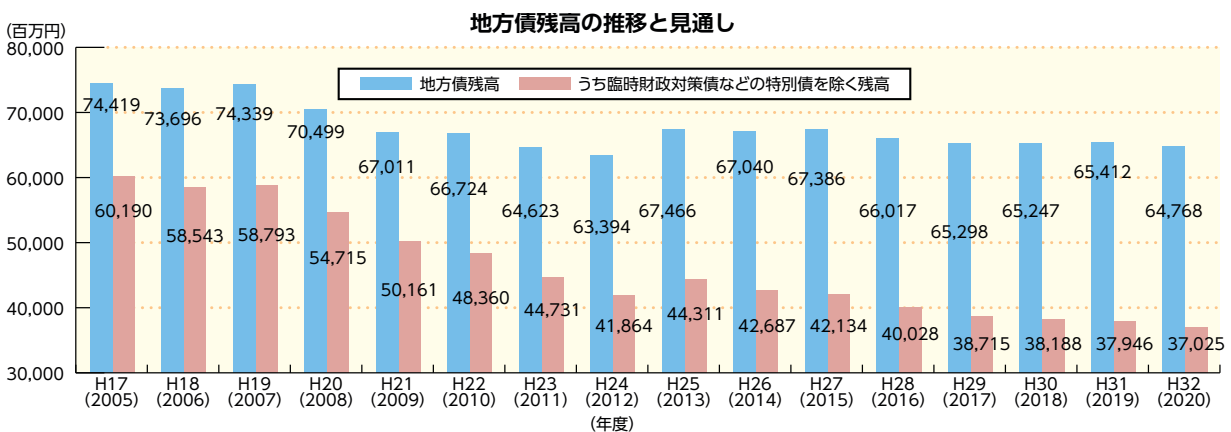


### ② 主な社会保障費

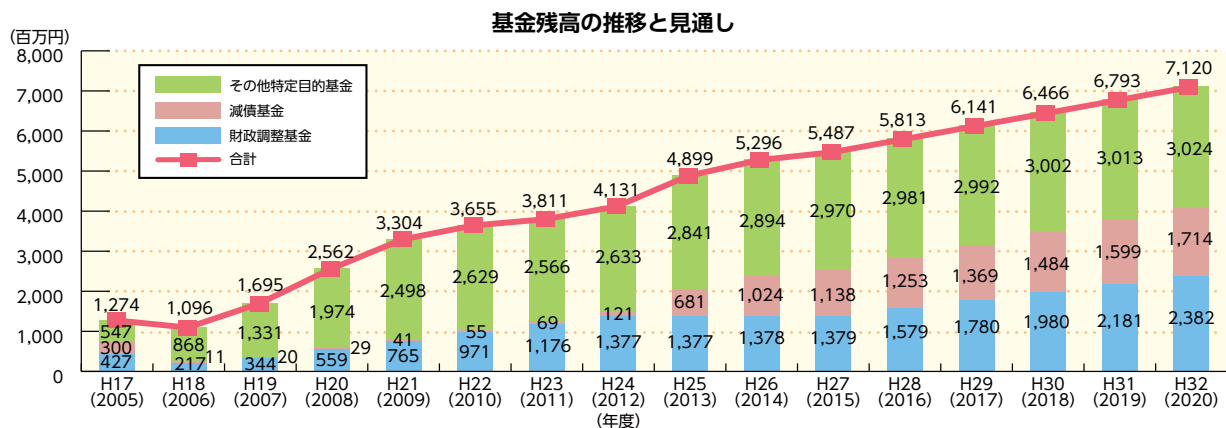


※ 主な社会保障費は、扶助費及び国民健康保険事業・介護保険事業などの社会保障関係の特別会計への一般会計からの拠出金を合計した数値です。

### ③ 地方債残高



## ④ 積立金（基金積立金）



## ⑤ 歳入歳出の収支見通し

## 【歳入】

(単位：百万円)

区分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H28~H32 合計
市 税	18,125	18,138	17,903	17,913	17,929	90,008
各種譲与税・交付金	2,772	3,023	3,400	3,387	3,373	15,955
地方交付税	10,053	9,789	9,647	9,387	9,253	48,129
国・県支出金	14,665	15,252	16,121	15,856	15,842	77,736
市 債	4,348	4,830	5,306	5,513	4,708	24,705
そ の 他	11,710	11,701	11,879	11,902	11,614	58,806
計	61,673	62,733	64,256	63,958	62,719	315,339

※ 歳入その他の内訳：使用料および手数料、分担金および負担金、財産収入、繰入金、諸収入、寄付金

## 【歳出】

(単位：百万円)

区分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H28~H32 合計
人 件 費	7,083	7,073	7,173	6,937	6,972	35,238
扶 助 費	15,106	15,157	15,208	15,259	15,311	76,041
公 債 費	6,388	6,190	5,972	5,947	5,938	30,435
投資的経費	4,300	5,400	6,700	6,700	5,300	28,400
物 件 費	6,858	6,858	6,858	6,858	6,808	34,240
補助費等	6,374	6,374	6,324	6,294	6,244	31,610
維持補修費	656	689	723	759	797	3,624
繰 出 金	7,484	7,574	7,885	7,807	7,951	38,701
そ の 他	7,424	7,418	7,413	7,397	7,398	37,050
計	61,673	62,733	64,256	63,958	62,719	315,339

※ 歳出その他の内訳：積立金、投資および出資金、貸付金

※ 本数値は、平成27(2015)年度(8月31日時点)の推計値であり、今後も毎年度推計値の見直しを行います。

# 米子市総合計画審議会条例

平成 17 年 7 月 25 日条例第 221 号

## (設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、本市における総合計画の策定について広く市民の意見を求めるため、米子市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

## (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画に関する事項を調査審議する。

## (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

## (会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、市長が招集する。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

## (委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 米子市総合計画審議会委員名簿

(委員は、五十音順 敬称略)

氏名	所属等
会長 小野達也	鳥取大学地域学部地域政策学科教授
副会長 高増佳子	米子工業高等専門学校建築学科准教授
委員 秋里武信	鳥取県西部中小企業青年中央会専務理事
// 伊坂明	皆生温泉旅館組合青年部会長
// 井上準一	連合鳥取西部地域協議会事務局長
// 上田理恵子	米子商工会議所青年部
// 祇園崇広	公募委員
// 杵村由紀子	公募委員
// 桂藤陽子	女性人材バンク登録者 (web デザイナー)
// 後藤巖	米子市社会福祉協議会会長
// 後藤修二	公募委員
// 妹尾多紀一	米子市自治連合会会長
// 谷本晴美	鳥取西部農業協同組合代表理事組合長
// 辻谷由美	女性人材バンク登録者 (元米子市教育委員)
// 中村由利子	米子市文化協議会
// 野川貴代子	女性人材バンク登録者 (米子市男女共同参画センターコーディネーター)
// 藤澤幸恵	公募委員
// 松本順次	米子商工会議所専務理事
// 松本治子	米子市小・中PTA連合会理事
// 安木達哉	公募委員

## 米子市民自治基本条例（抜粋）

（総合計画）

第24条 市は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 市は、総合計画について、適宜、検討及び見直しを行います。

3 市長は、総合計画の達成状況のほか、前項の規定により検討及び見直しを行ったときは、その結果を公表します。

## 米子市総合計画の基本構想に係る議会の議決事件を定める条例

平成 27 年 10 月 2 日 条例第 31 号

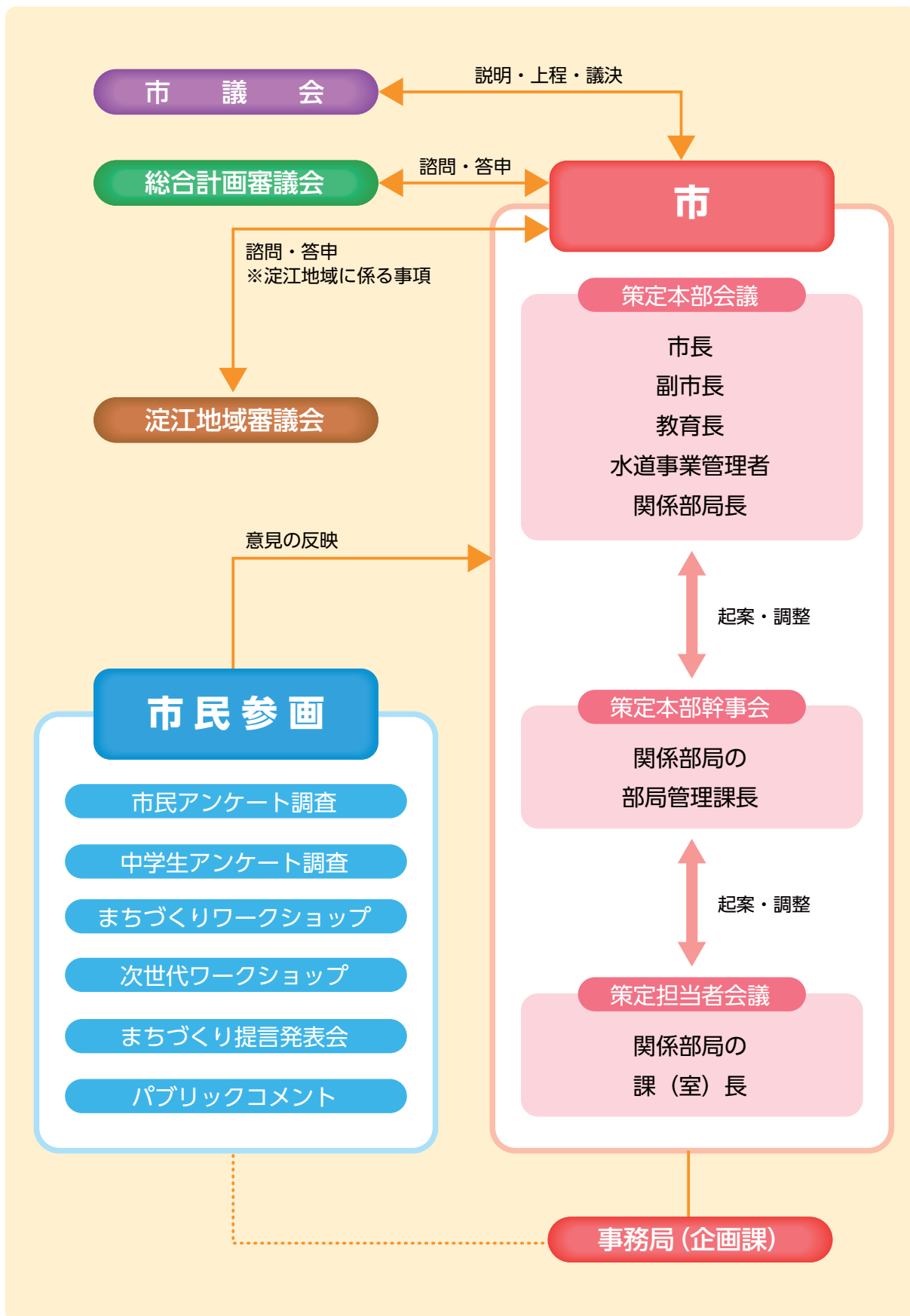
米子市総合計画の基本構想に係る議会の議決事件を定める条例

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づき、本市の総合計画（米子市民自治基本条例（平成 24 年米子市条例第 2 号）第 24 条第 1 項に規定する総合計画をいう。以下同じ。）の基本構想の策定、変更又は廃止は、米子市議会において議決すべき事件とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後に策定する本市の総合計画の基本構想について適用する。

# 米子市総合計画策定体制



# 米子市総合計画策定要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、米子市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(総合計画)

第2条 総合計画は、基本構想及び基本計画とする。

2 基本構想は、市政推進の長期的展望に立ちながら、当面の目標を平成37年度とし、市の将来目標及び目標達成のための基本的施策を定めるものとする。

3 基本計画は、基本構想において設定された目標を達成するため、平成32年度までの各行政部門の施策を体系化し、中期財政状況との調整を図りながら、施策の総量及び根幹的事業の内容を定めるものとする。

(総合計画策定本部)

第3条 総合計画の策定に関し、基本構想及び基本計画の素案を審議するため米子市総合計画策定本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 本部は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

3 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長をもって充てる。

4 本部長は、会務を総理し、本部を代表する。

5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

(幹事)

第4条 基本構想及び基本計画の素案の作成に関し、各部局（部及び政策局、淀江支所、教育委員会事務局並びに水道局をいう。以下同じ。）の長を補佐し、その部局内における連絡調整等を行うため、本部に幹事を置く。

2 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 幹事の会議は、企画部長が招集し、企画部長が議長となる。

4 企画部長は、本部の会議に出席し、前項の規定による会議の結果を報告しなければならない。

(策定担当者)

第5条 基本構想及び基本計画の素案の作成に関し、各部局の課（課に相当するものを含む。）に係る事項を立案するため、本部に策定担当者を置く。

2 策定担当者は、別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。

3 策定担当者は、第1項に規定する事項を立案したときは、当該立案した内容を、その属する部局の長及び企画部長（企画部にあつては、企画部長。次条第3項において同じ。）に報告しなければならない。

4 部局の長又は企画部長は、前項の規定による報告を受けたときは、必要に応じ、当該報告をした策定担当者に対し、当該報告を受けた事項について指示をするものとする。

(策定担当者会議)

第6条 各部局における策定担当者会議は、当該部局に属する幹事が招集し、当該幹事が議長となる。

2 幹事は、前項の規定による会議を開催したときは、その結果を、その属する部局の長及び企画部長に報告するものとする。



3 第1項の規定によるもののほか、企画部長は、必要に応じ、策定担当者の会議を招集することができる。

(庶務)

第7条 総合計画の策定に関する庶務は、企画部企画課において行う。

(規定外事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、総合計画の策定に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

#### 別表第1(第3条関係)

市長	副市長	教育委員会教育長	水道事業管理者	総務部長	総務部人権政策監	企画部長	市民環境部長	福祉保健部長	経済部長	建設部長	下水道部長	淀江支所長	教育委員会事務局長
----	-----	----------	---------	------	----------	------	--------	--------	------	------	-------	-------	-----------

#### 別表第2(第4条関係)

総務部総務管財課長	企画部企画課長	市民環境部市民課長	福祉保健部長寿社会課長	経済部経済戦略課長	建設部建設企画課長	下水道部下水道企画課長	淀江支所地域生活課長	教育委員会事務局教育総務課長	水道局計画課長
-----------	---------	-----------	-------------	-----------	-----------	-------------	------------	----------------	---------

#### 別表第3(第5条関係)

部	策定担当者
総務部	秘書広報課、総務管財課、防災安全課、行政経営課、職員課、財政課、入札契約課、市民税課、固定資産税課、収税課、人権政策課及び男女共同参画推進課の長
企画部	企画課、地域政策課、情報政策課及び市民自治推進課の長
市民環境部	市民相談課、市民課、保険年金課、環境政策課及び環境事業課の長
福祉保健部	福祉課、障がい者支援課、長寿社会課、こども未来課及び健康対策課の長
経済部	経済戦略課、商工課、観光課、農林課及び水産振興室の長
建設部	建設企画課、都市計画課、土木課、維持管理課、建築住宅課及び建築指導課の長
下水道部	下水道企画課、下水道営業課、整備課及び施設課の長
淀江支所	地域生活課及びよどえまちづくり推進室の長
教育委員会事務局	教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課、体育課及び学校給食課の長
水道局	計画課の長

※ 別表第1、第2及び第3は、計画策定時のものです。

# 計画策定までの取組

## 1 庁内

- ・第3次米子市総合計画策定基本方針の制定 平成26年10月10日
- ・総合計画策定本部会議（本部長：市長）  
平成26年10月6日から平成27年11月9日までの間 14回開催

## 2-1 まちづくりに関する市民アンケート

- 【調査対象】 16歳以上の米子市民（平成9年4月1日以前に生まれた人）
- 【調査方法】 年代別構成人口比率により按分し無作為に抽出した3,000人に対し、アンケート調査票を配布し、郵送で回収を依頼
- 【調査期間】 平成25年5月～6月
- 【回収数】 1,057（回収率35.2%）

## 2-2 まちづくり中学生アンケート

- 【調査対象】 米子市内の13中学校に通学する中学3年生（うち1校は中学2年生）
- 【調査方法】 学校内でアンケート調査票を配布し、回収
- 【調査時期】 平成26年9月
- 【回収数】 1,391（回収率93.0%）

## 3-1 市民まちづくりワークショップ（よなご未来カフェ）

- 【開催回数】 4回
- 【テーマ】 10年後の米子市が、住みやすく元気なまちであるために、必要なことは？
  - 第1回ワークショップ 平成26年8月17日 参加人数29人  
「住みなれた地域で幸せに暮らし続けられるまち」  
〈健康（保健・医療）、福祉、防災、市民自治活動〉
  - 第2回ワークショップ 平成26年8月31日 参加人数29人  
「喜びと誇りを持って豊かな人生を送ることができるまち」  
〈教育、文化、スポーツ、人権〉
  - 第3回ワークショップ 平成26年9月7日 参加人数18人  
「住む人にやさしく、地球にもやさしい、ふるさとであり続けられるまち」  
〈景観・緑地整備、上下水道、ごみ対策・省資源、環境保全〉
  - 第4回ワークショップ 平成26年9月28日 参加人数21人  
「活力を生み、人が集い、新たな魅力を創出しながら未来へと向かうまち」  
〈農林水産業・商・工業、企業誘致・雇用、観光、交通体系、交流連携〉

## 3-2 市民まちづくりワークショップ（よなご未来カフェ次世代版）

- 【開催日】 平成26年9月28日 参加人数24人（中学生19人、高校生5人）
- 【テーマ】 大人になった時、米子市がどんなまちになったら良いと思いますか

## 3-3 まちづくり提言発表会（よなご未来カフェ市民まちづくり提言フォーラム）

- 【開催日】 平成26年10月12日 参加人数54人
- ・スペシャル・トーク「キーワードはソーシャル 元気な地方都市ではじまっている次世代型まちづくりとは？」 講師 指出一正氏（「月刊ソトコト」編集長）
- ・よなご未来カフェ&よなご未来カフェ次世代版 活動経過報告
- ・まちづくりトークセッション「米子ではじまる 次世代型まちづくり」

## 4 総合計画審議会

【審議委員】 20人

【開催回数】 9回

区分	開催日	主な審議内容
第1回	平成26年11月18日	・総合計画の策定方針について ・今後の策定スケジュール等について
第2回	平成27年1月30日	・基本構想(案)について ・まちづくりの体系について
第3回	平成27年2月17日	・基本構想(案)について
第4回	平成27年4月22日	・基本構想(案)について ・基本計画(案)について
第5回	平成27年5月27日	・基本計画(案)について
第6回	平成27年8月5日	・基本計画(案)について
第7回	平成27年8月20日	・基本計画(案)について ・数値目標(案)について
第8回	平成27年10月16日	・第3次米子市総合計画(素案)について ・今後のスケジュールについて
第9回	平成27年11月13日	・第3次米子市総合計画(案)について

【諮問】 平成26年11月18日

【答申】 平成27年11月20日

## 5 米子市淀江地域審議会

総合計画の淀江地域に関する事項について、2回の審議会において審議および報告

【諮問】 平成27年2月19日

【答申】 平成27年10月29日

## 6 パブリックコメント

第3次米子市総合計画(素案)に対するパブリックコメントを実施

【実施期間】 平成27年10月8日～11月6日

## 7-1 市議会 総務企画(総務文教)委員会 3回

平成26年10月16日 第3次米子市総合計画策定方針等について

平成27年8月17日 第3次米子市総合計画(仮称)の策定に向けた取組状況と今後のスケジュールについて

平成27年9月18日 米子市総合計画の基本構想に係る議会の議決事件を定める条例の制定について

## 7-2 市議会 全員協議会 3回

平成27年3月23日 第3次米子市総合計画(仮称)基本構想(案)について

平成27年10月26日 第3次米子市総合計画(素案)について

平成27年11月17日 第3次米子市総合計画(案)について

## 7-3 市議会への情報提供

平成26年11月21日から平成27年11月16日までの間に9回

## 7-4 市議会 基本構想の議決

平成27年12月21日

# 米子市総合計画策定にかかる諮問・答申

## 諮 問

米子市総合計画審議会

米子市民一人ひとりの生活の充実と市の持続的な発展を図るため、まちづくりの総合的な指針となる新たな総合計画の策定について、米子市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき諮問します。

平成26年11月18日

米子市長 野坂 康夫

## 答 申 書

平成27年11月20日

米子市長 野坂 康夫 様

米子市総合計画審議会  
会 長 小 野 達 也

平成26年11月18日付けで諮問を受けた「まちづくりの総合的な指針となる新たな総合計画（第3次米子市総合計画）」について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、第3次米子市総合計画（案）を妥当なものと認めましたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、審議の過程で出された意見・提言等を十分に尊重されるとともに、本計画に掲げた施策が着実に実施されるよう要望します。



発米企第70号  
平成27年2月19日

米子市淀江地域審議会  
会長 長谷川 晋也 様

米子市長 野坂 康夫

米子市淀江地域審議会への諮問について

米子市淀江地域審議会条例(平成17年米子市条例第3号)  
第3条第1項第3号の規定に基づき、次に掲げる事項について諮問します。

- (1) 第3次米子市総合計画(仮称)の策定に関する事項

## 答 申 書

平成27年10月29日

米子市長 野坂 康夫 様

米子市淀江地域審議会  
会 長 長谷川 晋也

平成27年2月19日付発米企第70号により貴職から諮問を受けた「第3次米子市総合計画(仮称)の策定に関する事項」について、本審議会で審議を重ねた結果、この程結論を得るに至ったので、次のとおり答申する。

答 申

本審議会は、これを妥当なものと認める。

なお、審議会の審議の過程で出された提言・意見を十分に反映し、市民の目線に立った計画を策定すること。

付帯意見

基本構想について、

3. まちづくりの目標と基本方向

- ④豊かな自然環境の保全と共生 に地下水の保全を記述すること。

# 米子市の歌

作詞・保岡 直樹  
作曲・松田 恭雄

一、はるか大山 湧く清水  
流れ豊かに すそ野を拓く  
四季の恵みに 感謝して  
いのち育む ふるさとよ  
みんなで歌おう 心はひとつ  
だんだん米子市 進むまち

二、肩をよせ合い 花も咲く  
かおる湯けむり ふれあう笑顔  
古代ロマンが 息づいて  
光る歴史に はずむ風  
奏でる人の和 彩る文化  
いきいき米子市 満ちるまち

三、ごらん中海 コハクチョウ  
つばさ広げて みなぎる力  
虹をかけた い 大空に  
夢が羽ばたく 日本海  
世界を結んで 未来を照らす  
ぐんぐん米子市 伸びるまち

88

D Bm Em A

はるか 大 山 湧 け 清 水  
な が れ 豊 かに す そ 野 を 拓 く  
し せ い じ の 恵 み に 感 謝 し て  
い の ち 育 む ふ る さ と よ  
み ん な で う た お う こ ゝ 心 は 一 つ  
だ ん だ ん め い 子 市 進 む ま ち

A7 D D G G#dim

す そ の の を ひ ら く し き の め ぐ み に か い ん し し て  
ふ れ な あ ぎ う る え ち が が お ら こ に だ じ い を ろ か マ た が い お き き づ ぞ いら て に

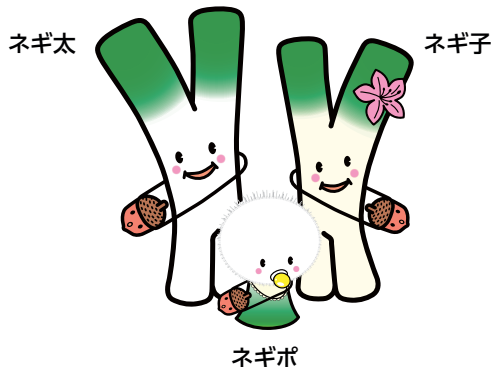
D/A Bm Em7 D/A A7 D D/C#

い の か ち は ぐ く む に ふ る さ さ と か よ せ い み な  
ひ の か め ち る が は れ は き ば した く む に には ん ず ほ ん じん と か か よ せ い み な  
な で ー ー う た お の う わ こ い ろ ろ は ひ と ん つ か だ い だ い  
で る を ー ー ん と の ん で み ら ど い を を て ん ら か す ぐ き ん ぐ

D D7 G A7/E Em7/A A7 D

ん きん よ よ な な こ こ し し ー す み す ち む る ま ま ち ち  
ん きん よ よ な な こ こ し し ー す み す ち む る ま ま ち ち

新米子市誕生10周年を記念して、平成26 (2014) 年6月から全国公募し、平成27 (2015) 年3月31日に「米子市の歌」を制定しました。



### ◆市章

漢字の「米」の字を図案化したものです。

明治33(1900)年5月10日から合併前の米子市で用いられていたもので、市民アンケートの結果などを踏まえ、平成17(2005)年12月1日に、「米子市の市章」として正式に決定しました。

### ◆市の花(ツツジ)

旧米子市で昭和42(1967)年に、旧淀江町で昭和50(1975)年に、それぞれ市の花・町の花として制定されていました。

新・米子市誕生後に行った市民アンケートをもとに、平成18(2006)年1月1日に、「米子市の花」に決めました。4月下旬ごろから、市のあちこちで咲き誇ります。

### ◆市の鳥(コハクチョウ)

米子水鳥公園は、西日本最大のコハクチョウの集団越冬地で、毎年約1000羽のコハクチョウが越冬します。この水鳥公園の開園を記念して、平成7(1995)年10月に旧米子市の鳥に制定されました。

新・米子市誕生後に行なった市民アンケートをもとに、平成18(2006)年1月1日に、「米子市の鳥」に決めました。

### ◆市のロゴマーク

「山陰の交通の要衝」、「環日本海交流を推進・経済交流の拠点をめざす」を基本コンセプトに、「Y」の上に顔を描き、「交流」、「やさしさ」、「歴史」などのイメージが盛り込まれたロゴマークです。

色は、青が「日本海」、緑が「大地(中国山地)」を表現しています。

### ◆市のイメージキャラクター

お父さんのネギ太、お母さんのネギ子、子どものネギポ、家族3人で「ヨネギーズ」です。

ネギ太とネギ子は、米子市の弓ヶ浜地区などで栽培されている「ネギ」と、米子のアルファベットの頭文字「Y」をデザインしたものです。

淀江の名物「どんぐり」のポシエットを身につけています。

総合計画に関する情報は、米子市ホームページの  
「米子市の総合計画」でもご覧いただけます。

<http://www.city.yonago.lg.jp/3636.htm>



# 第3次米子市総合計画

## 米子いきいきプラン2016

～生活充実都市・米子～

平成28年3月発行

発行 米子市  
鳥取県米子市加茂町1丁目1番地  
電話(0859)22-5351 ファクシミリ(0859)23-5392  
Eメール kikaku@city.yonago.lg.jp  
編集 米子市企画部企画課  
印刷 有限会社米子プリント社